

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第2回会議		
開催日時	平成30年8月22日（水） 午後1時から午後2時		
開催場所	議会第1・2会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者： （委員）濱辺委員、三澤委員、武藤委員、高山委員、 小林委員、山田委員、岸本委員 （事務局）亀山福祉部長、三留課長、磯崎主幹、一島副技幹、 松本主任主事 傍聴者： 2名 欠席者：井上委員、関口委員		
議題	1 平成29年度国民健康保険事業特別会計決算について 2 平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について		
決定事項	議題1、2について了承		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部 非公開の場合を 含む）	
議事の経過	<p>事務局： これより平成30年度第2回寒川町国民健康保険運営協議会を始めます。</p> <p>会長： 本日、過半数委員の出席確認。欠席者2名報告。2名の傍聴を許可。会議録承認は、会長と山田副会長にお願いします。</p> <p>それでは、議題1の「平成30年度国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局： 【資料1により説明】</p> <p>会長： 議題1について質問ありますか。</p> <p>ないようですので、議題1の「平成29年度国民健康保険事業特別会計決算」についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題2の「平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局： 【資料2により説明】</p> <p>会長： 議題2について質問ありますか。</p> <p>委員： 平成30年度より未納相当分の繰入を行っていないため、今年度より精算は行わず、不納欠損分を繰入するとあるが、保険行政へは具体的にどのような影響があるのか。</p>		

議事の経過	<p>事務局： 平成30年度より未納相当分については一般会計からの繰入ではなく、財政調整基金からの繰入で賄う形に変更しました。それに伴い、時効が到来した未納保険料についてのみ歳入欠陥が生じてしまうため、補填のために、不納欠損相当分のみ一般会計からの繰入を行います。お金の流れが変わるだけで、保険財政への影響はありません。</p> <p>委員： 補正説明の資料にある、返納金の予算額 1,000円とは何か。</p> <p>事務局： 翌年度精算による返納金は、次年度の歳出より支払いますが、実績報告が7月頃で、年度当初に返納金がいくら生じるか分からないため、科目設定として1,000円の予算を設定しています。</p> <p>会長： 他に質問がないようですので、議題2「平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算に（案）について」についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他として、委員より何かありますか。</p> <p>ないようなので、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 【データヘルス計画について】資料により報告</p> <p>会長： 全体を通して何か質問がありますか。</p> <p>委員： 8月からの所得区分の変更に伴い、限度額適用認定証等は対象者に自動で送付されるのか。</p> <p>事務局： 国保加入者については自動で発送されないため、申請が必要となります。ただし、所得区分によっては必要ない方もいられますので、事前にお問い合わせいただけるよう、案内いただければ幸いです。</p> <p>会長： そのほか、皆様より何かありますか。</p> <p>ないようなので、次回会議の日程について、どういたしましょうか。</p>
-------	--

議事の経過	<p>事務局： 例年通りですと11月に開催しておりますが、12月補正が人件費のみの補正であれば、被保険者に係る案件ではございませんので、来年2月の開催とし、正副会長と調整の上、日程が決まりましたら、通知させていただきます。</p> <p>会長： よろしければ、次回は2月開催予定とし、通知させていただきます。</p> <p>副会長： それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第2回国民健康保険運営協議会を終わります。大変お疲れ様でした。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度国民健康保険事業特別会計決算の概要 ・平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案） ・国民健康保険事業状況（平成25年度～平成29年度） ・寒川町国民健康保険データヘルス計画 特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">岸本 優 山田 政博</p> <p style="text-align: right;">（平成30年8月31日確定）</p>